

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実
目的	全ての親と子が健やかに暮らせるよう、妊娠、出産期を通じた親と子の心と体の健康の保持増進を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
低出生体重児の出生割合 (暦年)	目標値		10.5	10.3	10.0	9.6	%	出生後4ヶ月児の母乳育児の割合	目標値		65.0	66.5	67.5	68.5	%	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	10.8	10.4	10.1					実績値	64.5	64.6	63.3				
	達成率	-	101.0	102.0	-				達成率	-	99.4	95.2	-			
妊娠初期（妊娠11週以下）からの妊娠届出率	目標値	88.0	89.0	90.0	90.5	91.0	%	妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置市町村数	目標値	2.0	3.0	7.0	15.0	19.0	市町村数	
	取組目標値								取組目標値							
	実績値	88.6	86.3	88.1					実績値	1.0	5.0	8.0				
	達成率	100.7	97.0	97.9	-				達成率	50.0	166.7	114.3	-			
定性目標	平成28年度～平成31年度															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）																

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 周産期死亡率、乳児死亡率、妊娠婦死亡率はいずれも全国平均を下回り良好であるが、低出生体重児の出生割合は10.1と全国平均（平成28年）9.4を上回り、横ばい傾向にある。 母子保健サービスを妊娠早期から利用してもらい、母親のメンタルヘルスへの支援等、妊娠期からの切れ目のない相談体制が求められており、妊娠11週以下の届出を推奨しているが、依然、全国平均平成27年度95.0%を下回っている。県内でも児童虐待による重症児例が報告されていることもあり、全市町村の総合相談窓口の設置に向けた取り組みが必要である。 産科・小児科医師の減少や地域偏在は解消されていないが、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターを中心に、周産期医療ネットワークを構築し、県内どこに住んでいても安心してお産できる体制を維持している。 晩婚化により不妊に悩む夫婦も増えているが、不妊についての理解が不十分なため男性の不妊治療の参加が遅れがちであり、不妊治療の効果が出にくい場合がある。
---	--

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる (見直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口については、平成29年度までに8市町村が設置し、平成30年度も新たに設置を検討している自治体がある。 母乳育児の割合や妊娠初期からの妊娠届出率の向上には、母親へのメンタルヘルスを始め、妊娠期から切れ目のない支援のために作成した手引きの配布やその手引きに基づいた専門職種毎の研修会の開催などに取り組んでおり繰り返しの指導が必要である。 産科・小児科医師の減少や地域偏在は解消されていないが、総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターを中心に、周産期医療ネットワークを構築し、県内どこに住んでいても安心してお産できる体制を維持している。 産後の母親支援、特に、うつ対策としてハイリスクへの対応は強化されてきたが、全ての産後の母親に対する早期の家庭訪問までには至っていないため、確実に実施する方策を市町村とともに検討する必要がある。

⑤課題の認識

(1)平成31年度末の施策目的の達成状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
(2)施策の目的達成に向けての課題	B	<ul style="list-style-type: none"> 低出生体重児の要因の1つとされている妊娠中の喫煙、偏った食生活、極端な体重制限などの改善、心の健康、妊娠・出産にかかるライフプラン設計のために必要な知識の普及などを目指した思春期からの取組の強化 不妊検査・治療に関する効果的な情報提供と企業を始めとする社会の理解の促進 周産期医療機関同士の現状と課題の共有化と連携の促進 産後うつなど母親のメンタルヘルスの支援や母乳育児の支援を含めた妊娠期からの切れ目のない育児支援対策の充実 妊娠期からの切れ目のない育児支援に従事する関係者の資質の向上

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携して妊娠期や産後早期から母親のメンタルヘルスの支援や母乳育児の支援など、市町村と一緒に、安心して子育てできる環境づくりを推進する。 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制づくりが一層強化されるよう、好事例の紹介や研修会などを開催し、関係者の資質の向上を図るとともに、子育て世代包括支援センターの開設促進のための県支援事業の活用を働きかけるなど、市町村に妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の設置を促す。 若い時から人工妊娠中絶など、望まない妊娠を防ぎ、妊娠しやすい年齢など妊娠出産に関わる知識を正しく理解した上で、自分のライフプランの設計ができるように、健康福祉部と教育委員会が連携して取組みを実施する。 男性不妊を含む不妊について、広報媒体を活用し引き続き周知を図る。 周産期医療に係る機関が参集し、現状と課題の共有、連携促進を図るための検討を進めてきており、この体制を継続、維持していくため、各圏域の実情に応じた医療機関の機能分担と連携などについて検討を進める。
---------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-4-2 妊娠・出産支援の充実			
-------	--------------------	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	お産あんしんネットワーク事業	高度専門医療を効果的に提供できる周産期医療体制(連携体制)を構築する。	12,384	43,004	健康推進課
2	女性の健康相談事業	不妊や思春期の不安を軽減する。	2,255	2,644	健康推進課
3	不妊治療支援事業	子どもを産み育てることを望む夫婦の希望を叶えるために、不妊検査・治療を促進する。	139,091	129,336	健康推進課
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					